

滋賀県立長浜北星高等学校（定時制）

令和3年度 いじめ対策委員会 年間計画

（1）いじめ対策委員会の開催

- ・定例会：各学期に1回（年間3回）いじめアンケート集計後に実施
- ・臨時会：生徒等からいじめの訴えがあったときなど、ただちに招集し実施
- ・必要に応じて、生徒指導委員会・人権教育推進委員会と連携

（2）校内研修の実施（時期、内容、対象者）

・教職員研修

- 毎月 : 職員会議にて、1～4年の全生徒の情報共有
- 夏休み : 教職員研修（内容未定）
- 11月中旬 : 人権教育推進委員会と連携して教職員を対象に研修を実施
(内容未定)

・生徒の人権統一LHRとの連携

6月、12月、3月に予定されている人権統一LHRに教員も参加

（3）学期に1回以上のアンケート調査の実施

- ・4月 : 新入生対象「人権に関するアンケート」
- ・各学期 : 「いじめに関するアンケート」
- ・1月 : 4年生対象「人権に関するアンケート」

（4）教育相談の実施

- ・LHRや学期末等に個人面談を実施
- ・必要に応じてスクールカウンセラーと連携

（5）生徒会等の取組

- ・「人権週間」について、LHR等で生徒による広報
- ・人権啓発のポスターや標語の作成
- ・「いじめ防止基本方針」の年度ごとの見直しへの提案

（6）PTAによる保護者への啓発

- ・PTA総会で、「いじめ防止基本方針」の周知
- ・「いじめ防止基本方針」の年度ごとの見直しへの提案

（7）学校ホームページや「定時制通信」を利用した情報発信